

「自分の安全は自分で守る」防犯安全教室

さいたま市立植水中学校 校長 澤野 明夫
〒331-0056 埼玉県さいたま市西区三条町345-1 Tel (048)623-2581

I 学校の規模及び地域環境

1 学校規模

学級数6学級、生徒数211名、教職員数25名で、さいたま市立中学校（56校）の中で最も小規模な学校である。



2 地域環境

本校は、昭和55年に開校し、さいたま市の最西端で、荒川に沿って位置し、田畑に囲まれた緑豊かな自然環境に恵まれている。

小規模校の割には、学区が非常に広い。学校周辺及び通学路には、外灯が少なく、薄暗いところがあり、民家や人通りの少ない所も多い。反面、学区周辺には、国道や県道が横断し、交差する道路が狭く、交通量も大変多い地域環境である。

本校は、地域とのつながりも深く、地域住民は学校に対する期待も大きく、協力的であり、教育への関心は高い。



II 取組のポイント

- 1 防犯の専門家である地元の大宮西警察署生活安全課少年補導員を指導者に招聘し、具体的な事案を基に防犯教室の内容の充実を図った。
- 2 防犯への安全意識の高揚を図るために、生徒が「防犯安全宣言」及び「お礼のことは」を行い、主体的な活動となるよう工夫した。
- 3 生徒のみでなく、PTA役員や保護者にも参加を呼びかけ、家族ぐるみ、地域ぐるみでの防犯への意識を高めさせた。

III 取組の概要

1 取組の趣旨やねらい

変質者、不審者等による事故の危険性を知り、自分の身の安全を確保し、事故を未然に防ぐための対応及び安全な避難方法など防犯安全に対する知識や行動の仕方を体得させる。

また、非行犯罪に巻き込まれたり、加害者とならないための行動について考えさせ、防犯被害や非行防止についての意識の高揚を図るため、地元警察署生活安全課の協力を得て、防犯安全教室を実施した。

2 取組の内容、計画、方法等

(1) 指導内容

- ア 不審者等に遭遇した場合の対応
 - ・時間帯等（登下校時、長期休業中、夜間・休日）
 - ・場所（通学路・エレベータなど）
- イ 不審者等に遭遇しないためのポイント
- ウ 非行犯罪に巻き込まれたり、加害者とならないための生活や態度

(2) 防犯安全教室の流れ

体育館で全校生徒を対象に、保護者、全教職員の参加のもと実施した。指導者として、地元警察署生活安全課青少年補導員を招き、身近に起きた具体的な事案等をもとに、講演を依頼した。

次 第

司会：生徒指導主任

- 1 開会のことば
- 2 校長あいさつ（ねらい、指導者の紹介等）
- 3 講 話
テーマ「防犯及び非行防止について」
指導者：大宮西警察署生活安全課少年補導員
- 4 生徒代表による「お礼のことば」
及び「防犯安全宣言」
 - ・お礼及び宣言（決意表明等）
 - ・警察署長へ宣言文の贈呈
- 5 閉会のことば（教頭）



<講 演>

- ① 最近の青少年の問題と充実した生活を目指して
～ 犯罪に巻き込まれないために ～
 - ア 多額のお金を持ち歩くことがないように注意しよう。
 - ・目的もなくコンビニやスーパー等に立ち入らない。
 - ・危険を感じたら直ぐ近くにいる人に助けを求めろ。
 - イ 中学生による「万引き」が多発する傾向にある。
 - ・万引きは窃盗という犯罪行為である。
 - ウ インターネットでのトラブルや事件が発生している。
 - ・住所や携帯番号等の個人情報を貸した人が陥ったトラブルについて、事例を紹介する。
 - ・匿名で他人を誹謗、中傷して名誉を傷つけたり、脅迫した場合でも、追跡調査され逮捕されるケースもある。

エ 法律で禁止されている薬物を使用する中高生が増加傾向にある。

- ・薬物乱用とは・・・。
- 医療目的以外の使用など
- ・若者の間で流行するMDMAという薬物とは・・・。
- ・薬物乱用者の生活、家族の苦悩など。
- ・正しい知識と誘惑に負けない強い心を持つことが大切である。

オ 携帯電話を使っでの犯罪が増えている。

- ・出会い系サイトの書き込みで処罰した例。
- ・携帯電話は中学生に本当に必要か。
- 利便性と弊害、ルールとマナーなど

カ カラオケボックスでの飲酒や喫煙が頻発している。

- ・中学生だけでカラオケボックスに行かないこと。個室での実態など。
- ・不良行為発見のため、警察でも巡回を強化している。

② 不審者による声かけ事案の多発

～ 事案と防止対策 ～

- ア 学区内及び学区周辺での声かけ事案の詳細を説明する。
- イ 登校時、その他の外出時、一人で行動しない。
- ウ 外出先、帰宅時間、同行者等を家族に連絡する。
- エ 23時以降、正当な理由なく外出している者を発見した場合は深夜徘徊となる。

オ 人通りの少ない道避ける。

③ 薬物入門としての飲酒、喫煙の害

- ア 薬物乱用者の状況
- イ お酒やタバコはみんなにとって薬物への入門のひとつ
- ウ 身体に及ぼす影響

④ 犯罪の被害者にも加害者にもならないための生活

- ア 基本的生活習慣の確立を大切にしよう。
 - ・規則を守る
 - ・時間を守る
 - ・挨拶をする
- イ ニュースに関心を持ち、社会の動きや問題を知ろう。
- ウ どのような大人になりたいかを意識し、夢や理想をもって生活しよう。
- エ 親、先生や地域の方々によって見守られていることへの感謝の気持ちを常に心に留めて

おこう。

⑤ いざという時の具体的な対処法

ア 声を出す、民家等に逃げ込む、110番通報などで対処する。

イ 助けを求める声の出し方・・・実践



<生徒代表によるお礼のこぼ・防犯安全宣言>

①お礼のこぼ (生徒会本部役員)



②防犯安全宣言 (生徒会本部役員)

中学生の防犯安全宣言

私たち中学生は、犯罪に巻き込まれないようにするために、次のことを宣言します。

- 一 外出先は必ず行き先と時間を伝えます。
- 一 夜は一人で歩きません。
- 一 刃物は持ち歩きません。
- 一 知らない人からのメールは見ません。
- 一 登校時は通学路を通ります。

安全な生活を築くために、日常生活から十分注意して、犯罪や事故にあわないよう、また、起こさないよう行動することを誓います。

平成17年12月22日
さいたま市立植水中学校

(3) 事前準備・指導

ア 講話朝礼、学年集会、学級指導で防犯や非行防止についての意識を高める。

イ 各家庭、地域に配布する学校だより、防犯安全教室開催について掲載する。

ウ PTA役員会や各自治会、育成会等で防犯安全教室の取組内容等について情報提供をする。

エ お礼のこぼや防犯安全宣言の内容や役割分担等について、生徒会本部・委員会等で計画的に話し合いをする。

オ 校長・安全担当職員と警察署との打ち合わせを行う。

(4) 事後指導等

ア 学校だよりやPTA、地域の会合等を活用し、防犯安全教室の内容や生徒会、PTAの取組を紹介した。

イ 防犯安全宣言文を教室や廊下等の掲示板、警察署、交番、地域等に掲示し、防犯の啓発を行った。

ウ 機会あるごとに、講話朝礼、生徒会朝礼、学級活動等とおして、防犯安全宣言文等の資料を活用し、防犯意識の高揚を図った。

エ 教職員の防犯安全研修会も実施した。

オ 防犯安全教室終了後、警察署からの防犯パンフレット等を配布し、再度、学級指導を行った。

(5) 防犯安全等にかかわる取組

ア 青少年育成植水地区会主催の「明るい社会づくり」標語の応募

防犯に関する標語 (例)

特選賞

- ・ なくそう犯罪 みんなの笑顔 見たいから
- ・ 四六時中 笑顔が絶えない街づくり
- ・ ダメだよと 一言かけれる その勇氣

イ 「薬物乱用防止教室」の開催

全校生徒対象に、薬物乱用防止教育の一環として、専門家を招聘し、学校保健委員会も兼ねてPTA役員・保護者等も参加した。

ウ 校内研修「防犯研修会」の開催

生徒対象の「防犯安全教室」実施後に、教職員の防犯意識を一層高めるために、「防犯研修会」を開催した。



エ 「子ども110番の家」との連携・協力

「子ども110番の家」協力者会議を小中学校主催で開催し情報交換、防犯対策等について話し合う。

オ 警察署、地域、PTA等関係機関・団体との連携

市西地区学校・警察連絡協議会全体会の開催

青少年育成植水地区会巡回パトロール

市西区PTA等巡回パトロール

植水地区自治会巡回パトロール

植水中学校PTA巡回パトロールなど



3 実践の成果

- ・ 生徒による防犯安全宣言は主体的な活動を取り入れることや宣言文の掲示・活用等により、「自分の安全は自分で守る」という意識が一層高まった。
- ・ PTA役員・保護者の参加により、親子で防犯に対する共通認識を持つ機会につながった。
- ・ 保護者や地域の方々に、学校の防犯安全に対する取組姿勢を示すことができ、一層協力的になった。
- ・ 防犯安全教室の開催により、家庭・地域ぐるみの防犯体制の強化につながった。
- ・ 植水地区自治会や青少年育成会など地域、PTAによる巡回パトロールへの関心が高まった。

- ・ 警察署、交番の連携により、下校時等に学区内及び学校周辺の防犯パトロールの強化につながった。
- ・ 危険箇所等重点地域の確認や見直しを図った。
- ・ PTAによる「防犯用立て看板」の作成・設置、全家庭用「防犯プレート」の作成・配布を行った。
- ・ 地区育成会主催等の「防犯標語」に、生徒が多数応募し、表彰を受けるなど、防犯への啓発を高めることができた。
- ・ 校区内、地域において不審者情報が出された場合は、直ちに、保護者や地域の方々へ通知を配布し、注意を促している。
- ・ 不審者情報が保護者や地域の方々から入りやすくなり、生徒への指導、保護者・地域への情報提供など適切に迅速に対応できるようになった。

4 課題等

- ・ 生徒対象の教室や教職員対象の研修会だけでなく、家庭の防犯意識を高めるためにも、今後、PTA・保護者対象の防犯教室を行う必要がある。
- ・ 実践的な行動がとれるように、体験的な防犯訓練を計画し、実施することが必要である。
- ・ 生徒・保護者の協力で地域防犯安全マップの見直しを図り、防犯安全に対する意識をさらに高める。
- ・ 小中学校主催「子ども110番の家」協力者会議を活用し、「子ども110番の家」との連携を強化することが大切である。
- ・ 日常の安全確保のための実効ある危機管理マニュアルや校内体制の整備の見直し、改善を図る。
- ・ 地元警察や保護者・地域からの不審者や事件の情報の共有化を図り、学校から家庭・地域への情報発信により安全確保を図る必要がある。